

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	岡山・建部医療福祉専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	64 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

Web サイト上にて公開 <a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岡山・建部医療福祉専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

Web サイト上にて公開 <a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	特定非営利活動法人萌木 理事長 元文部科学副大臣	2023.4.1～ 2024.3.31	教育行政等の観点か らの学校法人運営
非常勤	千葉・柏リハビリテーショ ン病院 院長	2023.4.1～ 2024.3.31	医療人材養成の観点 からの学校法人運営
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岡山・建部医療福祉専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画書(シラバス)の作成過程:授業計画書(シラバス)の作成は、授業評価に基づき、担当者が案を作成し、教員会議で検討の結果決定している。</p> <p>授業計画書の作成・公表時期:科目の実施時期に伴い、前期・後期で授業評価を行うため、そのときに次年度の授業計画書を作成し、新 1 年生へは 4 月の入学ガイダンスにおいて、在校生へは 4 月の始業時に配布している。</p>	
授業計画書の公表方法	Webサイト上にて公表 <a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

※本校履修規定より抜粋

(授業科目および臨地実習の評価)

第4条 授業科目は、筆記試験、レポート、実技試験等(以下「試験等」という)を行い、評価する。

2 評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。

3 臨地実習においては、実習指導者および担当教員が各領域の実習内容、提出物および実習態度により総合的に評価する。

(試験等の受験資格)

第5条 試験等の受験資格は次の各号に該当する者に与える。

(1) 各授業科目及び演習等の出席時間が学則に定める授業時間の3分の2以上の者。

(2) 臨地実習の出席時間が3分の2以上の者。

(3) 各授業科目による課題の提出物を提出している者。

(成績の評価)

第9条 授業科目および臨地実習の評価は、1科目100点満点とし60点以上を合格とする。

2 授業科目および臨地実習の成績の評価は、その授業科目の担当講師が次の基準により行う。

評価	得点(点数)	合否
優	80点以上	合格
良	70点以上 80点未満	
可	60点以上 70点未満	
不可	60点未満	不合格

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績状況把握の指標にはGPAを使用する。</p> <p>GPAの算定方法は、以下の通り。</p> <p>① 修得済各科目の素点に応じて以下のGPを使用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>点数</th> <th>GP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～90点</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>89～80点</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>79～70点</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>69～60点</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>59～0点</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 各科目のGPに各科目の単位数を乗じる。 ③ GPに単位数を乗じた値の総和を修得済単位数で除した値をGPAとする。</p>		点数	GP	100～90点	4	89～80点	3	79～70点	2	69～60点	1	59～0点	0
点数	GP												
100～90点	4												
89～80点	3												
79～70点	2												
69～60点	1												
59～0点	0												
客観的な指標の算出方法の公表方法	Webサイト上にて公表 <a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>												
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針を学則第19条にて定め、学生便覧およびwebサイトに掲載し、公表している。 卒業の認定の実施に際しては、卒業認定会議を実施し、その結果を学校運営会議に諮り、卒業の認定としている。</p>													
卒業の認定に関する方針の公表方法	Webサイト上にて公表 <a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>												

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岡山・建部医療福祉専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	98単位	73単位	2単位	23単位	0単位	0単位
			98単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		23人	0人	11人	1人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業計画（シラバス）の作成過程：授業計画（シラバス）の作成は、授業評価に基づき、担当者が案を作成し、教員会議で検討の結果決定している。</li> <li>・ 授業計画の作成・公表時期：科目の実施時期に伴い、前期・後期で授業評価を行うため、そのときに次年度の授業計画を作成し、新1年生へは4月の入学ガイダンスにおいて、在校生へは4月の始業時に配布している。</li> </ul>

## 成績評価の基準・方法

(概要)

※本校履修規定より抜粋

(授業科目および臨地実習の評価)

第4条 授業科目は、筆記試験、レポート、実技試験等(以下「試験等」という)を行い、評価する。

2 評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。

3 臨地実習においては、実習指導者および担当教員が各領域の実習内容、提出物および実習態度により総合的に評価する。

(試験等の受験資格)

第5条 試験等の受験資格は次の各号に該当する者に与える。

(1) 各授業科目及び演習等の出席時間が学則に定める授業時間の3分の2以上の者。

(2) 臨地実習の出席時間が3分の2以上の者。

(3) 各授業科目による課題の提出物を提出している者。

(成績の評価)

第9条 授業科目および臨地実習の評価は、1科目100点満点とし60点以上を合格とする。

2 授業科目および臨地実習の成績の評価は、その授業科目の担当講師が次の基準により行う。

評価	得点(点数)	合否
優	80点以上	合格
良	70点以上 80点未満	
可	60点以上 70点未満	
不可	60点未満	不合格

## 卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業の認定に関する方針を学則第19条にて定め、学生便覧およびwebサイトに掲載し、公表している。

卒業の認定の実施に際しては、卒業認定会議を実施し、その結果を学校運営会議に諮り、卒業の認定としている。

## 学修支援等

(概要)

- ・ スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施で学生のメンタル面もサポートし、学生が安心して学修を継続できる体制を整備
- ・ 面談等による学習指導を実施
- ・ 入学前後からの教員・職員による補習授業(カリキュラム上の授業を受ける際に前提となる中学・高校レベルの基礎知識の学び直し)を実施
- ・ 各演習室を授業時間以外でも学生に解放し、自主的な練習を可能にしている
- ・ 1年次から提携学習塾による補習授業および国家試験対策講義を実施
- ・ 提携学習塾による国家試験直前の補習授業を実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
22人 (100%)	0人 (0%)	21人 (95.5%)	1人 (4.5%)
(主な就職、業界等) 病院等の医療機関(看護師)			
(就職指導内容) 履歴書等添削、面接指導等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家資格、専門士称号			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
75人	30人	40%
(中途退学の主な理由) 進路再考、他校編入学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教員による面談、スクールカウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリング		



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	420,000 円	70,000 円	その他には、施設設備費、実験実習費が含まれる。
修学支援 (任意記載事項)				
<p>特待生制度 入学試験の成績優秀者を対象とし、入学初年度の授業料、施設設備費、実験実習費が全額免除される</p> <p>貸与奨学金制度 成績優秀かつ葵会グループ施設に看護師として就職を希望する場合、2年次、3年次の納付金の半額が貸与され、卒業後に貸与期間と同期間(2年間)を葵会グループ施設で看護師として勤務することを条件に返還が免除される</p>				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページにて公表 <a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 実習先施設・卒業生・地域企業・地域住民等の学校関係者から委員を選任し、自己評価報告書の内容について評価を行う。  評価項目は、次の通りとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価の内容が適切かどうか</li> <li>・自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか</li> <li>・学校の重点目標や具体的方策等が適切かどうか</li> <li>・学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切かどうか</li> </ul> 学校関係者評価においては、学校業務について学校が自ら行った自己点検評価結果についての評価を行い、改善に向け助言を行う。  評価委員の定数は制定しない。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
介護老人保健施設 葵の園・岡山福渡 事務長代理	2023年4月1日 ～2024年3月31日	実習先施設
AOI 倉敷病院 看護師	2023年4月1日 ～2024年3月31日	卒業生
福渡郵便局 局長	2023年4月1日 ～2024年3月31日	地域企業
福渡町内会 会長	2023年4月1日 ～2024年3月31日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページにて公表 <a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ <a href="https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/">https://okayamatakebe.isu.ac.jp/disclosure/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H133310000499
学校名	岡山・建部医療福祉専門学校
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16人	－	16人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				16人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。